【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月24日
【会社名】	日本エコシステム株式会社
【英訳名】	Japan Ecosystem Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　松島　穣
【本店の所在の場所】	愛知県一宮市本町二丁目２番２号　JES一宮ビル
【電話番号】	0568-25-5788（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部担当　稲生　篤彦
【最寄りの連絡場所】	愛知県一宮市本町二丁目２番２号　JES一宮ビル
【電話番号】	0586-25-5788(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部担当　稲生　篤彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条５丁目14番地の１） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡県福岡市中央区天神二丁目14番２号）

1【提出理由】

当社は、2026年11月20日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の２第１項及び第２項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議するとともに、同日開催の取締役会において、2026年12月23日開催予定の当社第29期定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

１．当該異動に係る監査公認会計士等の名称

(1) 選任する監査公認会計士等

五十鈴監査法人

(2) 退任する監査公認会計士等

有限責任中部総合監査法人

２．当該異動の年月日

2026年12月23日（第29期定時株主総会開催予定日）

３．退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等になった年月日

2024年12月25日

４．退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見

該当事項はありません。

５．異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人である有限責任中部総合監査法人は、2026年12月23日開催予定の第29期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同会計監査人につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えておりますが、当社の事業拡大に伴い、より当社の事業規模に応じた監査体制、品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、新たに五十鈴監査法人の選任をするものであります。

６．５．の理由および経緯に対する意見

(1) 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

以　上